

一般財団法人 中辻創智社

第6期（2020年度）事業計画書

（2020年4月1日—2021年3月31日）

設立経緯

当法人は2015年11月13日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし、中辻憲夫氏の個人資産を原資として設立されました。設立者の中辻憲夫氏は、京都大学教授在任中に再生医科学研究所 所長および物質-細胞統合システム拠点 設立拠点長を歴任した発生生物学者で、特に幹細胞生物学分野において、2003年に成功したヒトES細胞株の樹立と分配事業の立ち上げを主導して、日本国内の再生医学基盤を築き上げた功績が高く評価されています。2003年に中辻憲夫氏（京都大学再生医科学研究所教授・当時）および中内啓光氏（東京大学医科学研究所教授・当時）が中心となった大学発スタートアップ企業リプロセルが設立され、同社が生産販売を開始したヒトES細胞用培養液が、ヒトiPS細胞株の樹立を含むヒト多能性幹細胞の培養と研究に広く使用され、再生医学研究の発展に貢献しました。このような幹細胞と再生医学研究の興隆を受け、2013年にリプロセルは東京証券取引所JASDAQ グロースへの上場に成功し、中辻憲夫氏は創業者として得られた資産を、社会と次世代を担う若者を支援するために活かしたいと志を深め、当法人の設立に至りました。

設立趣意

設立時理事3名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）は同時期に京都大学物質-細胞統合システム拠点に所属していた経歴があり、同拠点を介した縁で集まりました。中辻憲夫は設立拠点長として新たな学際領域の開拓と創出に、藤本一郎は実務家法曹としてイノベーションマネジメントに、細川美穂子は分子細胞生物学および生命情報科学の専門家として基礎研究に、携わりました。

当法人を設立するにあたり、私たちは次の世代に何を残せるか、社会に対して何ができるか、真に豊かな社会とはどのような社会か、其々の立場から議論を重ねました。豊かであり良い社会を実現するためには、例えば自然環境問題、資源エネルギー問題、貧困や格差固定問題などいくつもの課題が挙げられ、これらの課題について行政が主軸となり、また多くの民間団体からの支援助力により、積

極的な解決や改善が試みられています。一方で、支援の手が行き届かない課題が未だあることも事実で、私たちはこれまで各自の立場で職務を遂行してきた中で解決が必要と感じる様々な課題に直面してきました。

私たちは、より良い社会を実現するためには豊かな自然環境と発達した科学技術の調和が重要であり、調和の形成には多種多様な基礎研究を広く守り、成果を応用研究や産業に繋ぎ、蓄えた知識や技術を社会に繋ぐことが必要であると考えます。また、これらを支える上で何よりも重要なのは「人」と考えます。

小さな法人故に出来ることに限りがあります。私たちは支援の手が十分に届きにくい課題に焦点を絞り、私たちの「目の前」にある課題を大切に考え、時代や社会のニーズに従って、「研究を守り育て社会に繋ぐ事」と「人を育てる事」を柱に事業を行い、これら事業をもって、より良い社会の実現に貢献していきたいと考えております。

公益目的事業 1

1-1: 研究奨励事業

A. 研究費公募事業

定款に定める事業(1) 若手研究者の研究助成事業

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問領域が増えており、これら分野では研究継続が困難な厳しい状況に直面している。そこで、(a) 自然保護、生物多様性や環境保全に関連する分野のように一度失われてしまうと取り戻す事が難しい学問領域、(b) 社会的または学術的な重要性や意義は大きいものの公的資金を得難い生命科学の学問領域、を対象の中心として研究費公募事業を実施する。

予算額：800 万円

公募期間：2020 年 4 月 13 日~6 月 12 日

公募方法：全国の国立大学および主な対象分野である日本動物学会、日本生態学会、日本分類学会へ周知依頼を行う。JST サイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

公募件数：100 万円助成課題 5 件、50 万円助成課題 6 件

選考方法：研究奨励選考委員会の各選考委員が、研究費公募選考規定に則り採点を行い、集計後、合議制の選考会において採択課題を決定する。

研究奨励選考委員会：

沼田英治（京都大学理学研究科 教授、動物生理学・行動学専門）

陀安一郎（総合地球環境学研究所 教授、生態学・環境学専門）

未定（日本分類学会からの推薦者）

中辻憲夫（代表理事 再生医学、幹細胞生物学、発生学専門）

細川美穂子（業務執行理事 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）

長谷川博（理事 生態学、動物学、フィールドワーク専門）

藤本一郎（理事 弁護士、国際取引、中国法、他多数専門）

中馬新一郎（評議員 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）
西川輝昭（評議員 分類学、系統学、生物多様性専門家）

B. 会議開催費助成公募事業

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(a) 社会的または学術的な重要性や意義は大きいものの公的資金を得難い学問領域の会議開催費、(b) 学術的意義が大きく既に公的資金を得ているが、大学院生など若手研究者の参加費用や旅費補助等、公的資金を補完する費用、を対象として幅広い分野領域から公募を行う。

予算額：350 万円

公募件数：50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額。10~15 件程度。

公募期間：開催まで 1 年未満の会議について申請を随時受付。

公募方法：JST サイエンスポータルおよび民間ポータルサイト（グラントスクウェア）に公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：年 3 回の各審査会に対して申請受理の締め切りを設け、合議にて審議する。

1 月初日から 4 月末日に受理した申請：5 月の審査会にて審議

5 月初日から 8 月末日に受理した申請：9 月の審査会にて審議

9 月初日から 12 月末日に受理した申請：1 月の審査会にて審議

審議方法は下記の通りとする。

研究奨励選考委員会の各審査員が、会議開催費選考規定に則り申請件数に応じて決められた件数（申請件数の 30%を目安とする）を推薦し、推薦結果に基づき研究奨励選考委員による合議制の選考会において審議を行い、採択団体を決定する。

C. 産学連携顕彰事業（2020年度はNPO法人京都SMIとの共催、2021年度より開始予定の事業）

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

特定非営利活動法人京都SMIが行う事業のうち産学連携顕彰事業について、2020年度は共催し、また、2021年度以降は同法人解散に伴い事業を継承する。特定非営利活動法人京都SMIは、京都大学物質-細胞統合システム拠点の研究者が創出する世界トップレベルの研究開発成果を速やかに産業界および社会に還元し、環境・エネルギー分野および医薬・医療分野における新産業創造に貢献する事を目的に設立された。同法人が行う事業のうち、バイオサイエンスおよび物質科学分野において、産学連携を視野に入れ優れた若手中堅研究者に対する顕彰事業を引き継ぎ実施する。

知識の源泉である大学は新しい技術や産業創出への大きな可能性を持ち、得られた研究成果について産業界および社会への積極的な還元が期待されている。日本における大学発ベンチャーは、近年、増加傾向にあるものの諸外国に比べると新規設立数は少なく、更なる産学連携の強化が求められている。新たな起業数が増えない原因として資金調達や経営の難しさに加え、大学研究者の起業意欲が低くベンチャーへの関心が薄い事が挙げられる。本顕彰事業では、バイオサイエンスおよび物質科学分野において産学連携を視野に入れ優れた若手中堅研究者を顕彰する事で、大学研究者の起業意欲を刺激しベンチャー起業を目指す研究者を激励し、産学連携の強化に資する事を目指す。

2020年度予算額：100万円（特定非営利活動法人京都SMI会計より拠出）

2021年度予算額：100万円

公募件数：2件以内（副賞50万円x2名以内）

公募期間：2020年10月1日～2020年12月11日

2021年10月1日～2021年12月10日（予定）

公募方法：JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、RU11コンソーシアム（学術研究懇談会）構成大学の産学連携本部へ周知依頼を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：2020年度は特定非営利活動法人京都 SMI が組織する選考委員会において審査員の合議により受賞者を決定する。2021年度以降は、研究奨励選考委員会の各審査員が、産学連携顕彰選考規定に則り申請者のうち2名を推薦し、推薦結果に基づき研究奨励選考委員による合議制の選考会において審議を行い、受賞者を決定する。

1-2: 人材育成事業

A. 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金 定款に定める事業(2) 志ある若者に対する奨学金事業

本事業は、実務家法曹であり複数の法科大学院で客員教授を務める藤本理事による「法学部以外、特に理系分野から法科大学院へ進学する学生の割合減少が著しく改善が必須の状況」という指摘をもとに具体化された。

医療や科学技術の急速な発展に伴い、理系学問分野の知識を持つ法曹が強く求められているが、近年、異分野、特に理系分野からの法科大学院進学者数が減少しており、法曹から学問的背景の多様性が失われつつある。理系の専門知識・技術を持つ法科大学院生へ月額3万円の返済不要の奨学金を給付する事で多様な法曹の実現に貢献する。

予算額：350万円

募集人数：法科大学院在籍者、次年度進学予定者、それぞれ若干名

募集期間：2020年4月1日～5月11日

募集方法：日本学生支援機構の奨学金データベースおよび民間の奨学金ポータルサイトへ募集情報を登録し、全国の法科大学院へ周知依頼を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた募集体制を整える。

選考方法：理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金選考規定に則り、理事会において提出書類をもとに一次選考を行う。一次選考を通過した申請者について、人材育成選考委員会において面接を行い、合議による二次選考で採択者を決定する。

人材育成選考委員会：

堀田克明（弁護士、大阪弁護士会法曹養成・法科大学院協力センター委員、
子どもの権利委員会委員）
大瀬戸豪志（弁護士、京都弁護士会）
中辻憲夫（代表理事 再生医学、幹細胞生物学、発生学専門）
細川美穂子（業務執行理事 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）
藤本一郎（理事 弁護士、国際取引、アジア法、中国法、他多数専門）
加納圭（評議員 教育学（理科）、分子生物学専門）

B. 困難な状況にある子供達への支援事業

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子供達を支えるため各地で「子供食堂」や「子供の居場所」が運営されている。このような場に集う子供達を対象に、(a) 子供達の教育機会を確保し学校教育から取り残されない学習環境を整えるための学習支援事業、(b) 四季折々の行事食を体験し食卓での団欒を経験する事で心の豊かさを育む食育事業、を実施する。

予算額：(a) 学習支援事業 300 万円
(b) 食育事業 50 万円

公募件数：(a) 学習支援事業 7~10 件程度。
50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額
(b) 食育事業 25 万円助成を 2 件

公募期間：(a) 学習支援事業 2020 年 10 月 1 日~12 月 7 日
(b) 食育事業 2020 年 5 月 7 日~6 月 15 日

公募方法：

(a) 学習支援事業；京都府・大阪府・滋賀県の団体を募集対象として、対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の子ども食堂ネットワ

ークへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

- (b) 食育事業；京都府の団体を対象として、対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の食育プラットフォームへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：(a)(b)ともに、審議方法は下記の通りとする。

人材育成選考委員会の各審査員が、困難な状況にある子供達への支援事業選考規定に則り申請件数に応じて決められた件数（申請件数の30%を目安とする）を推薦し、推薦結果に基づき人材育成選考委員による合議制の選考会において審議を行い、採択団体を決定する。

// (b)食育事業について、2020年度公募状況に応じて、2021年度以降は下記の通り事業計画の変更を予定しています。

- ・申請多数の場合、子供食堂等への学習支援事業に統合し実施する。
- ・これまでと同様の公募結果となった場合、食育事業は2020年度をもって終了する。